

第 8 回松本市動物愛護管理推進懇談会 議事録

- 1 日 時 令和 7 年 7 月 4 日（金曜日） 午後 2 時から午後 4 時まで
- 2 場 所 松本市役所本庁舎 3 階 第一応接室
- 3 出席者 委員長：竹田謙一
 委 員：北村理恵子、国本和哉、佐藤尚治、東條博之、等々力茂義、
 福澤美雪、降旗弘雄、箕輪さくら
 事務局：久保田耕史、半田八重、平野路子、藤岡瞳（松本市 食品・生活
 衛生課）
- 4 懇談事項 (1) 松本市の動物愛護管理に関する取組状況について
- 5 議 事 録
 (1) 松本市の動物愛護管理に関する取組状況について

ア 動物愛護管理の令和 6 年度実施状況と令和 7 年度実施計画について

発言者	発言内容
北村委員	現在松本市では、第二種は10施設だけなんですよ。第一種はどのくらいの数が今存在しているかをお聞きしたいです。
半田（事務局）	令和6年度は、第一種が事業所数で登録件数が88箇所、取り扱いの種別の総数は、113箇所です。
東條委員	狂犬病予防注射率87.3%とあるんですが、全県は今70%切りそうなんです。非常に危機感を持っておりまして、研修会もやっているの、ぜひ松本市みたいなところが上昇するってなると思うんだけど、よろしくお願ひしたいというのが一つと、犬の登録業務DX推進とあるんですが、今、長野県獣医師会が犬の登録のシステムを更新中なんなんですが、この辺との絡みというのはどういうふうにしていけるかなと。
半田（事務局）	窓口でのキャッシュレス対応とか、オンラインからの変更手続きから手をつけたいと考えております。
東條委員	8月からうちの新しいシステムが動く予定ですので、連携をしていけたらと思いますのでよろしくお願いいたします。
竹田委員長	先ほどの説明で狂犬病の接種率87%というのがあったんですが、どういった方がされてないのか？ 例えば、ご高齢でなかなか集団接種会場を設けたとしても、そこまで犬を連れていけないのか、あるいは松本市内の都市部の方で、意識が低い方だったのか、どうなんでしょうか？
半田（事務局）	接種率は、登録されている犬のうち、注射済票が交付されている犬の数です。今接種できないという獣医さんの判断があった場合に、猶予証明書という証明書が出されれば、注射されません。猶予については未注射に入っていて、猶予の数も影響しているのかなと思います。接種していない方に関しては、督促はがきを出しているんですが、その原因の分析はできておりません。
久保田（事務局）	今申し上げましたように登録をされてる方で注射をされない方というのは、まだ分析はできてないところなんですけれども、県全体の平均に比べますと松本市の方が注射の実施率は、若干上回ってる現状もございますし、今集合注射を46会場で行っています。やはりこれからも委員長もお話されたように、ご高齢の方や、なかなか動物病院まで足を運ぶことが大変な方もいらっしゃるかと思いますので、松本市とすればこれからも飼い主の方の利便性を考えれば、集合注射を継続してやっていくことが注射の実施率向上に繋がるのではないかと考えています。

東條委員	室内犬で打たないって方が結構いるんです。研修会のお話するんですが、まだデータがはっきりしてるわけじゃないんですけど、室内犬だからいいやと言って打たなかった方も結構いらっしゃるみたいなので、情報を皆さんに共有していただいて打つようにしていけないんだなと、研修をやってみてそういう感じはしました。
降籬委員	愛護会で狂犬病予防についてやった方がいいんじゃないかなと思うことしきりなんですよ。 それで今年は松塩筑の総会の際にも、東條先生に来てもらって、狂犬病の話もしてもらったんだけど、聞いた人たちは認識を全然新たにして帰っていくし、出席した人たちと話しても、もっと真剣にやらなきゃいけないって言う。東條先生のセミナーは効果あるし、何回やってもいいかなと思っていて。それとエボラやコロナがすごい何だかんだ言ってるけど、狂犬病の恐ろしさはその右に出るものない。 私の持つて南アフリカの教育の狂犬病のテープを使ってやろうかなと思うけど、子どもたちには見せられないようなものだけど、でもそれが狂犬病の現実。 それで、海外から帰ってきた人たちは、帰ったらみんな死んだりして、それと今の流通の中でいろんな形で綺麗な形で犬が自分のところへ来るわけじゃなくて、中にはいろんな業者がいて、いろんなところから持ち込まれてるものもある。 そうすると、今までよりも今が一番危ないと思ってる。
国本委員	私どものほうに入ってきてる苦情は犬のほうもだいぶ少ないですし、苦情はものすごく少なくなってるのも現状です。 5年前は殺処分ゼロでやるということで、殺処分するのも、ほとんどゼロになってますし、しつけとかも「あそこで虐待されてるみたいなのがいるからゆめまるさんで何とかしてください」というお電話もだいぶ少なくなっています。 23年ぐらい前、そこに行って、こういう飼い方じゃ駄目なんじゃないか、みたいな指導も結構やってたんですけども、今はどうすれば接種率87%ぐらい、90%になるのかというのを考えてご協力させていただければと思います。
竹田委員長	専門職を配置したというのは、本当にすごいことができた后感心したところで、他の市に対しての波及効果も大きいのかなと思ったんですが、何か工夫があって人員配置できたんでしょうか？
半田（事務局）	元々1名の増員を要望はしていたんですが、動物に関する知識を持った職員で、獣医師ができない部分や、獣医師は獣医師の役割に力を注ぐことを考えていく中で、愛玩動物看護師に来ていただけたら良いのではないかということで、採用を始めている自治体に直接お聞きしました。動物に対する社会の関心の高さもあり、専門職が必要ではないかという結論に達しました。

イ 普及啓発（猫の飼い方教室の開催）

発言者	発言内容
等々力委員	猫を譲渡する団体・個人に対して、譲渡時にまず飼い方を案内していくということで一つの冊子を作って、それをお渡しして説明するんですけど、最初に飼う方に対してのそういう冊子、あるいはさらに何か条例化して、飼う前には何かの研修を受けてもらうとか、そういう制度もあればいいかなとは思ってます。 それから特に興味のない方とか、普通の野良猫を見つけた方に対しての対応みたいなものを何か形にできればいいかなと思ってまして、例えば公園に綺麗な猫ちゃんがありました。結構綺麗だったから貰っていいかなと言うから、勝手に持っていったらこういう場合もあるしという話もしたこともありますし、あるいは民家の物置に母猫が6匹ぐらい連れてきちゃって、住み出してるけどどうしたらいいかというご相談もあったりするんですけど、多分皆さん聞く場所がわからないと思います。保健所は敷居が高いというのものもあるかもしれないし、相談を気軽にできる場所がなかったりするんじゃないかなという気がして、猫を飼いたいとか関心のある人はもちろんのこと、ない方に対しての窓口みたいのもあったらいいかなと思っています。
降籬委員	最近私は町内の役員もやるようになり、私が動物愛護会に関係してることが知られてきて、同じ町内でお互いに言いにくいことを、私のところに相談に来るようになったので、猫の会のメンバーで飼い方についてやろうということで今進めているんですが、まだまだ猫は外へ出して当然だみたいな考え方があるけれど、そうじゃなくて、今はうちの中で飼ってもらいたいという話もしなければならない。当人同士でやると、隣近所の関係がおかしくなるが、講師が来て話を聞くと納得してレベルアップしていける。 なので、町内単位でやるのは一つの手かなと思うので、手始めに自分の町内でやろうかと思っています。
福澤委員	降籬委員のように町内での単位というのもすごく小さなところから大きなことに、繋がるということですよ。すごい大事だと思うんですが、自分を振り返ったときに回覧板はちゃんと見なくなってます。例えばここの公民館で、いつ何時、この地域の方を対象とした、こういう猫の飼い方の講座があるよという紙面で回ってくるものよりは、松本市のLINEで、手続き、子育て、カエル調査、ゴミ、環境、ホームページとかあるんですけど、ペットを作っていただいて、QRコードを回覧板につけておいて、松本市の動物の有益情報というのをQRでLINEに誘導した方が開催案内として有益かと思いました。
東條委員	広く皆さんに周知する方法として、例えばペットショップだとか、餌を販売してるところ、動物病院みたいなところで、ZoomとかYouTubeみたいな、録画したものを流すのがどうかと。何かそういう協力が得られればベースが広がるような気がします。

箕輪委員	飼い方教室だと、今はもう既に飼ってる方っていうよりは、どちらかというところから飼うの方が呼びやすいのかなと考えました。これから飼いたい方がどこにいるかなというときに、ペットショップや、猫カフェは可能性としてあるのではないかと思います。 そのほかのアイデアとしてですが、不動産屋さんでペット可の住居に住む人は、多分絶対にペットを飼う前提で、そこをわざわざ選んでるだろうと予想できるので、ちゃんとした飼い方をしてもらおうという意味でも資料を渡して、ここで飼い方教室やりますというのをお伝えするだけでも少しは集客になるのかなと思いました。 あと内容の部分なんですけど、猫の飼い方、猫それ自体の習性とか飼い方というのはもちろんですが、猫の一生涯にかかるお金の話などを入れておいた方がいいのかなと感じます。私が実際に自分で犬を飼っていて思ったところとして、飼い始めはまだ健康なのでそんなに問題はないですが、年を重ねるごとにどんどんお金がかかっていく、介護が必要になっていくというようなことが出てきます。そのときにペットが若いうちから準備しているのと、その場で準備をするというのはだいぶ違うと感じました。人間の場合「ライフプラン作りましょう」みたいなものがありますが、猫にだって15年20年のライフイベントがあるだろうし、人間と同じようにどういうことが起こるかとかどういいう経済的な問題が発生するかというのと併せて、提示したり、何か人生ゲームならぬニャン生ゲームみたいな、実際に何が起きるかというのがわかるような方法があるといいなと思っていて「事前に知ってたら、もうちょっと違ったな」と悔いが残ることもあったので、そういうところを知れるといいかなというふうに思いました。
竹田委員長	昨年度、クラウドファンディングで資金を募っていたかと思うんですけども、実施率は結構高かったんですか？ クラウドファンディングで集めたお金は、残があるのか、もう使い切っちゃったのかその辺りどうなんですか？
久保田（事務局）	猫の不妊去勢手術の補助金の方は市独自で予算化をしております、310万ほど全体であり、予算の範囲内で補助させていただいたということです。クラウドファンディングについては、別にご寄付をいただいたということになります。
半田（事務局）	予算としてはあるんですが、そこにクラウドファンディングでいただいた分を充てるという形で、やっております。
竹田委員長	あとは多頭飼育対策にも類似することなんですけど、高齢者の方が入院されて、すぐ回復されない中で一時的でも飼ってる、手放さざるを得ないというときに、佐藤さんあたり何かその辺のやり取りで何かお聞きしてる話とか、何かご存知のことがあったら教えていただきたいです。

佐藤委員	現場の問題はいろいろ、お伺いしています。 ただ、結局その場になって、本当にやりようがなく、あとは今いる動物をどうするかというその対策対処しか考えられないんですよ。 だからそうなる前に、どういう対策が必要なのかというのと、やはり普及啓発ってすごい大事なところで、適切な飼育ができるような正しい知識を持った大人をもっと増やしていかなければならないんだらうなといったところで、長期思考のモデルになっていくんですが、子どもたちにそういうことを伝えながら、現場での対応を継続していかないとというのは常日頃みんなと話ししてますね。 最近伊那市社協で夏休みに子どもさんたちを集めて、「夏チャレ」というのをやるんですけども、今回8月5日に定員20名の子どもさんたち集めて、動物の命とか人との共生みたいな形の講座をGoogle formで申し込みを募ったら、5分で定員枠をオーバーしました。 そのぐらい潜在的にも動物というワードに引っかかる子どもさんたちがいますし、夏休みだし、子どもたちに体験させ経験させようという親御さんたちももちろんいるんですけども、それ以上にやっぱり、他にもプログラムあるのに動物のところだけがピンポイントで申し込みが入るぐらい、ペットとか動物に対してニーズというのがあるんだなというところなんですよ。 それで、在宅で動物を飼ってるお宅はまだいいかもしれないですけど、飼っていないお宅は動物のことも知らないし、興味を持ってるんだけど知らないまま大人になってるのが今の現在なんですよ。 だから結局知らないまま、学ぶ場がないまま、大人になっていってまですの、そこを長期的に私達も辛抱しながら頑張っていくという姿勢を持ちつつ、その会場ごとに何かインパクトあるものを用意していくというのはあってもいいんだらうなとは思っています。 さっき降籬さんのご意見にもありましたけど、狂犬病の接種率という部分で、狂犬病って知らないんじゃないかなって思うんですよ。 名前だけ1人歩きしてて、実際発症したら100%死ぬぐらいの話なんですけど、僕も1回DVDを見させてもらったことあるんですけども、子どもさんがかかって、なんか昭和の戦後ぐらいの何か診療所みたいなところで、3日ぐらい入院して、よだれが止まらなくて、脱水を起こして亡くなっていくっていうDVDだったんですけどね。 これが狂犬病なんだみたいなことを、多分飼い主さんたちほとんど知らずに予防接種してるんだらうなと思うと、災害と絡めて考えただけでも、狂犬病のリスクがある動物を同行避難する、同伴避難するのはリスクです。 災害が起きたときにもペットがかわいそうに思いますよという発信も、災害視点からできるかなとは思いますが、子どもの視点にからめて動物の命の大切さみたいなものを訴えていくというのもありだと思います。 だから、何か対策をストレートに考えるんじゃなくてどこかと絡め、どこかのニーズと絡めながらやっていくと、例えば災害に対してはニーズあるという方なんかも多いんですよ。 動物には関心なくても、災害に対しては関心あると。 でも、そのときに動物はこういうふうに影響を受けるんだと初めてそこで学びとなって、今度気をつけなきゃというふうになっていったときにこちらとしても、やりようがあるんじゃないかなっていうのは考えたりもしますね。 そうでないと、日常性バイアスとか正常性バイアスとか、そういう世界で自分ところだけは大丈夫だろうみたいな感じになっちゃいますので。 そういうのを地域ごとにキャラバンをやってみようというふうに地域の人たちが思えて、そこに保健所頼めば講師派遣してくれるんだというような体制になっていけば、自主性とか主体性みたいなものがそこで作られていったりするのかなと思っています。
------	--

竹田委員長	以前の懇談会で、例えば先ほど等々力さん言われたように、保健所が出てくると壁を高く感じてしまう、バリアを張ってしまうところもありました。一方、今、佐藤さんのお話あったように、直接的でなくて子どもが学べば、親御さんは子どもから言われたら気をつけるということも実際ありますので、間接的で遠回りかもしれませんが、そういった取り組みも改めて必要だなと思ったところです。 また次の犬のところも今のお話は多分かなり関係してくるんじゃないかなというふうに思います。 まだまだあるかもしれませんがまだ二つテーマがありますので、早速その犬の方に移ってきたいと思うんですけども、伝え方に関しては今、佐藤委員の方からもお話あったような取り組みも猫と共通であるという感じがいたします。 犬に関しては特に鑑札ですとか、注射済票の装着義務、これなかなか難しい部分も実際あるわけなんですけども、そういったものの問題ですとか、糞尿散歩のマナー等々ですね。 まだまだICチップを鑑札の代替にするのはできないというところでもありますので、何か北村さんの方から何かあったりしませんかね。
-------	--

ウ 普及啓発（犬の飼い主への指導啓発の強化）

発言者	発言内容
北村委員	直接ぶら下げているということが、飼い主様がどうもあまりよく思っていないとか、ぶらぶらしていると気になって噛んじゃうとか、落としてしまったらとかそういうことがやっぱり鑑札自体、登録証をつける自体に違和感があるというような気持ちも一つあります。 マイクロチップができたので、それがあればいいだろうというんですが、実際にマイクロチップは機械がないので、何かあったときにはすぐに対処できないので、しっかりと名札みたいなのはつけてくださいねということをお伝えしていますが、その犬とその番号がちゃんとマッチしていないと迷子になったときには難しいかなとは思っています。 余談になるかもしれませんが実はペットツーリズムという観点から、ワンパスというアプリができて、そこには狂犬病の登録番号を毎年更新するのと、登録番号も写真で提出ということで通知が毎年来ます。 それを持っていると、ドックランでワンパスさんの会員登録しているところに、QRコードがあるので、そのまま入れるとか、ドックカフェや宿泊施設でそのようなところもあります。 そこには筆記試験みたいなものがあり、実際にジャッジできるような方が各地にいますので、そこで実技をして、それが通った人はさらに良いところのカフェに出向けるよというようなものも今できてきていますね。 それからあともう一つ、糞尿の放置の方ですが飼い主自体としても本当に嫌な思いをしています。 名古屋市でイエローチョークでの防止対策が始まって全国に少しずつ普及していますが、私自体がちょっとやってみました。 イエローチョークだと地面を汚してしまうので、イエローのガムテープを持ち歩いて、油性ペンを持ち歩いて、糞が落ちてたと思ったら、そこに「何月何日、便放置」と書きます。しばらくそのまま放置しておくと、次回からはないんですよ。 だけど、その場所ではやらないんですが別の場所でまた放置が始まっちゃうというのが私本当に違和感もあり本当に頭にくるところでもあるので、これが皆さん持ち歩いてやっていただくと多分一発で効くんです。実は皆さんの目が届くということで、次回から本当にその場所にはなくなってくるんですよ。数多くの人々がそれをやっていただければ糞の放置は減少してくるのかなと思います。

東條委員	マイクロチップがうまくいけばね。読取機は松本の動物愛護会では各動物病院へ全部貸し出しましたのでどこでも行けば大体あるはずですよ。 読取機を持っていても、対象となる者がいなければどうしようもないので、その辺がまだ普及が残念なところなんですよね。 その辺をまた保健所のほうで考えていただけると嬉しいんです。入れるには獣医さんそこで入れてもらわなきゃいけないんですけど。
久保田（事務局）	犬の鑑札のお話もいただいているんですけど、つけていると擦れてしまうとか、先ほど北村委員言われたような理由で、大事にしまわれている方が多いのかなと思ひまして、私どももお願いはしてるんですけど、なかなかつけていただけないというところで今回テーマの一つとさせていただいたところなんですけど、これからは先ほど東條委員言われたように、これから飼われる犬のほとんど、保護犬もありますけども、ほとんどマイクロチップが入った犬になってくるんだろうというふうに思います。 そうすると、今までのアルミのプレートの鑑札からマイクロチップに変わってくるとは思いますが、東條委員言われたように、まだ少し時間がかかるなというところですので、それまでの間ということになるとは思いますが、マイクロチップの場合はどうしても見ただけではわかりませんし、リーダーというのを持って当てて数字を見て、その数字を照会しないとわからないというところがありますので、私どもとしますと、迷ってきた犬に何もついていないと飼い主さんに何の連絡も取れないわけで、やはりそこが私どもとすると一番問題なところですので、何とか装着していただくということを引き続き周知をしていきたいと思っていますところですよ。
竹田委員長	保護された状態のとき、要は首輪とかハーネスも何もないんですよ。
久保田（事務局）	首輪は付いております。 場合によっては電話番号みたいなものも書いてあることが、まれにあるということなんですけどもほとんどがついていない。 形態的にはやはりなかなかつけづらいついてことですね。
竹田委員長	小学校の防災頭巾で名前とか布で貼り付けたりしますけど、アルミのプレートとかから何か少しでもそういうふうに変えると、うまくリードなり首輪なりつけやすくなるというか。 ぶらぶらがいけないと思うんですよ。
半田（事務局）	鑑札や注射済票を入れるビニールみたいなカバーを首輪につけられるようなものも売ってまして、中身も痛まないですしカシカシ言わない、そういったものも紹介していければと思っています。
箕輪委員	犬の飼い主としてはごもっともというのをいろいろ聞きながら思っていたのですが、おそらくマイクロチップが入って鑑札はそちらにいずれ置き換わることもあり得るかなと思います。済票に関しては私もなくなってくると楽なのになと思っておりましたが、外から見えないと、狂犬病の心配から人が近寄れない可能性が出てくることからマイクロチップではなくて外から見れるものなんだという説明を受けてなるほどと思いました。 狂犬病がどういう病気なのかという知識との繋がりがないと、それがどういう大事さがあるのかというのはわからないだろうなと思いました。 やっぱりその犬に近寄ったら危ないんだということが、逆に身についていれば少なくともワクチンを受けてるというのはわかるから、狂犬病に罹患している可能性を排除しやすいというところは、知ってるか知らないかで違うなと思いました。

箕輪委員	先ほどの狂犬病の予防注射の話にも通じますが、私も漫然とし、病気の内容を知らなくて予防注射をしていました。狂犬病の怖さを知ったのが海外のサスペンスドラマで狂犬病使って人を殺すという話で、人を殺せるものなんだというのがすごく衝撃でした。しかも海外では一般的に存在していて、海外に行ったときに狂犬病になってしまうかもしれないということも知らなかったもので、衝撃でした。留学する学生とかもそうですけど知ってるか知らないかで違うだろうなと思いました。 糞尿の放置については、実家の近くでずっと放置されるポイントがあって、あるとき誰かが黄色いチョークをやりだして、そうしたら本当になくなったんですね。2回ぐらいやったらなくなったというのがあって。なので人からの目線という、誰かが見てるといのは気になるんだろうなと思い、町内や困ってる場所から始めるというのも一つなのかなと思いました。 あと、個人的には散歩のときの犬同士のトラブルというのが気になるところです。他の犬に近づかないで欲しい場合には黄色いリボンを結ぶとか黄色の物で近づかないでくださいというメッセージがありますが、知らない人が圧倒的に多いです。「うちの犬はフレンドリーだから大丈夫です」と言われてもこちらが駄目なんです、という。人に対するというのはもちろんですが、犬同士のトラブルが人に発展することもあるので意識の向上が図れば良いなと思っています。
------	---

エ 多頭飼育対策（譲渡推進）

発言者	発言内容
北村委員	多頭飼育の方のお宅に入る自体が多分難しいところだということが一番だと思っております。 年配の方だったりすると、同年代位に近い方や、役職がある方とか、行政の方が入ってくるというのは壁を作りやすいので、いつも猫のことに気を配ってくださっているボランティアさんもそうですし、学生の若いパワーを使って支援というところでトイレとか、おうちの中の掃除に時々入るということではできないでしょうか。
福澤委員	多頭飼育問題というのは愛玩動物看護師の教科書でも、きちんと取り上げられている、カリキュラム内にしっかりとこれからの業界人に意識付けをしていかなければいけない、そういった分野ではあります。 学生は例えば、多頭飼育にも限らないですけども、保健所で保護された子の、シャンプーができるなんて言うともう本当に喜ぶんですね。 以前1回させていただいたことがありまして、学校に連れてきていただくお手間も大変かとは思いますが、そんなときには非常に喜んで目の色変えて学びに入れるんです。 なので、こういったお世話をしたいと思ってる学生はいますので、以前の大和課長さんの頃からの課題ではありましたが学校がどのように関わっていけるのかということをしかりと模索検討して教育に取り入れていきたいなと思っています。

竹田委員長	以前からどうしても行政とか保健所という立場で伺うと、皆さん壁を作ってしまうとこの場でも議論があったかと思います。 そういった中で、等々力さんとか国本さんのあたりどうでしょうか。この多頭飼育されてる方に対して、いかに所有権を譲っていただくとか、多頭飼育に限らず高齢者の方でも周りから見て、もうそろそろいいんじゃないんですかというのをそれとなくお伝えしなきゃいけない部分も出てくる中で、地道な努力が必要だと思うんですけど、何かこんなやり方がいいんじゃないかと何か、それぞれ何かご意見があればぜひお願いしたいと思います。
国本委員	犬はさっき言ったように本当に少なくなりました。 4、5年前は保健所から了解を得ながら、直接会いますからねということで、大体3か月から半年ぐらい通って、譲渡をしてもらって、最後は誓約書書いてもらって、引き出しできて、全部引き出してくると、かわいそうだからとりあえず避妊去勢だけはさせてと言って、例えば10頭なら10頭と引き取ってきて、2頭は返すよというような形で納得してもらったケースもありましたけども、今はほとんどそれをやってるケースっていうのはないです。 放し飼いにしてるから困っていると言われて、その飼い主さんに会ってきたケースというのもありましたけど今はほとんどないです。 多頭崩壊があるのであれば、逆に保健所から守秘義務、個人情報があるのであれば、こういうところがあり、手におえなかったらちょっと一緒に行ってくれませんかというのがあれば、私どもは、うちでもよければいつでも行きますよと、保健所としてその犬を引き取ることができないのであればぜひ引き取りますよということはいくらでもできます。 それができないのは猫だと思うんですね。 数が多いからこれはもう、なんとかしてあげないと半年で極端な話を聞くと、100匹ぐらい増えちゃうんですから。 犬と猫はもうこの多頭崩壊についてはもうこれからの時代、分けて考えないと。
等々力委員	猫は多頭飼育問題が一番多いとは思いますが、多頭飼育によって崩壊しているところと、崩壊する前の現場もあるかと思うんですが、もう崩壊してるような所はある程度ボランティアは寄り添いながらお手伝いしてく中で、所有権とかに関しては、全部を一度にというのはなかなか本人もできない部分はあるでしょうから、そこら辺は様子を見ながらやってくんですけど、あとは多頭飼育でまだ崩壊までいかないが近隣に迷惑をかけてる、そういったところもそうですけど、いきなり所有権全部放棄するとかそういう話は応じてもらえないので、少しずつお手伝いをして入り込んでいくということだと思いますね。 年配の方が多いかと思うので、そういう方の個人の状況の変化のタイミングで放棄をしていただくとかそういったこともありえますので、よく様子を見ていくということだとは思いますが。
竹田委員長	そうすると例えば、市役所の庁内での他の部局との連携の中で早期発見しながら、緊急時になったら手がつけれないんですが、なるべくその前にリスク管理として対応していくというのが第一歩なのかなというふうに感じたところです。